

## 厚生労働省により掲示が定められている 診療報酬に関わる当院の施設基準や算定・加算内容

### ・一般名処方加算

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進をはかるとともに、医薬品の安定供給にむけた取り組みを実施しております。そのため、薬剤処方時に後発医薬品のある医薬品におきましては薬剤の成分をもとにした「薬剤一般名」を記載し、処方箋発行をしております。一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足がある場合でも、医薬品の提供がしやすくなります。

### ・外来後発医薬品使用体制加算

近年、一部の医薬品においては十分な供給が難しい状況が続いております。そこで安定的薬剤の供給を目指すために当院では後発医薬品の使用促進に取り組んでおり、医薬品の供給不足が発生した際には、処方の変更などを行い、適切な対応ができる体制を整備しております。その際、変更にあたり心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

### ・時間外対応加算

現在、当診療所は診療時間外の夜間・休日における診療所への電話は所長の携帯電話へ転送する体制をとっています。これにより診療時間外での急な体調不良などに対しても、電話対応や緊急往診等を行い、病状によっては専門医療機関への紹介を行っています。上記の体制を維持するため、日頃の診療時間中に再診された患者様皆様から時間外対応加算を算定させていただきます。

## ・生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）

当院では生活習慣病の悪化予防のために定期的な通院による診療を行っております。状態に応じ、28日以上 of 長期投与も行いますので、お気軽にご相談ください。

## ・明細発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を推進する目的で、領収書の発行の際に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

## ・オンライン診療

当院ではタブレット端末を用いた、オンライン診療を行っております。またタブレット端末をお持ちでない方に、タブレット端末を持った看護師をご自宅に派遣して、ご自宅でオンライン診療を受けられる遠隔医療サービス（D to P with N）も施行しております。興味のある方はお気軽にご相談ください。

## ・オンライン栄養指導

栄養指導が必要な患者様に、遠隔のテレビ電話で秩父市立病院の管理栄養士から指導が受けられるような体制をとっています。秩父市立病院に行くのが大変な患者様でも、当院まで来ることができれば栄養指導を受けられますので、興味のある方はご相談ください。